

しんきん相続信託

こころのボタン

ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できます。

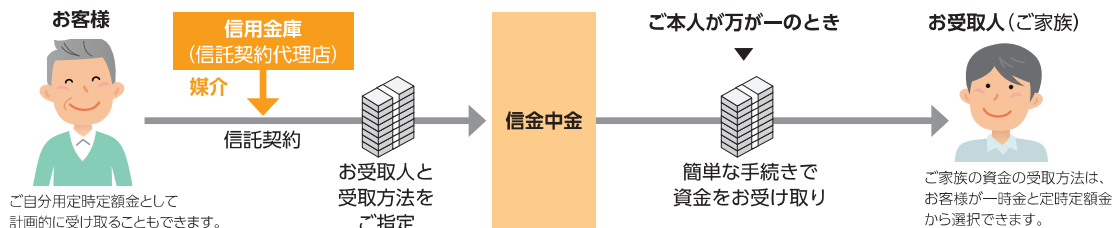
こんな時におすすめです

ご家族の
当面の必要資金を
準備しておきたい

葬儀費用を
すぐ支払えるように
備えておきたい

相続税の納税資金を
確保しておきたい

ご利用の例



信託金額	100万円以上3,000万円以下
信託期間	5年以上30年以内（1年単位で指定）

- 信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫（略称：信金中金）が、信託財産を安全に管理・運用し、元本を保証します。
- 本商品は、預金保険の対象です。

	お受取人	受取方法
ご家族用 一時金	推定相続人から指定（複数可）	受取金額、受取割合を指定
ご家族用 定時定額金		受取金額、受取割合、受取サイクル、受取日（15日または末日）を指定
ご自分用 定時定額金	お客様	

しんきん暦年信託

こころのリボン

お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートします。

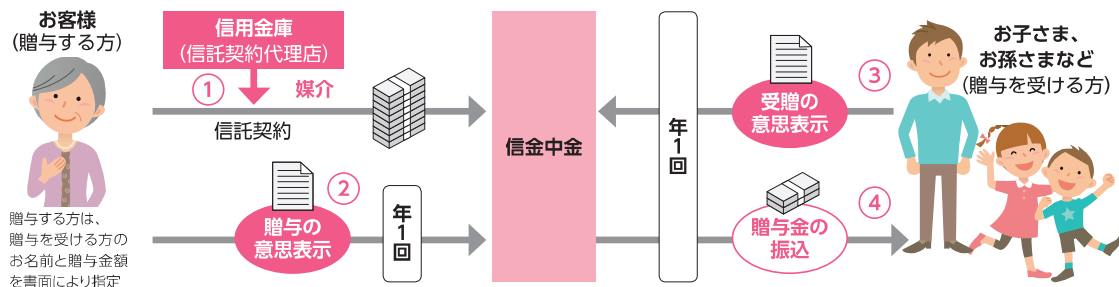
こんな時におすすめです

複数の子供・孫に
贈与したい

相続税の負担を
軽減するため
生前贈与を行いたい

贈与契約書などを
作成するのが大変

ご利用の例



信託金額	500万円以上
信託期間	5年以上30年以内（1年単位で指定）
贈与を受ける方の候補	3親等以内の親族から指定（最大9名）

- 信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫（略称：信金中金）が、信託財産を安全に管理・運用し、元本を保証します。
- 本商品は、預金保険の対象です。

詳しくは、商品パンフレットをご覧ください。当信用金庫にお問い合わせください。

信託契約代理店



信金中央金庫

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
http://www.scb-trust.jp

- 本商品は、信金中央金庫の商品であり、信用金庫は信金中央金庫の信託契約代理店としての取扱いを行います。
- ご契約に際しては、お客様と信金中央金庫が契約当事者となります。
- 本商品につきましては、信用金庫は信託契約代理店として媒介をいたします。

(平成30年2月20日現在)